

第23回 基盤教育ワークショップ 要項

趣 旨： 学士課程教育におけるFDが義務化された現在，大学教育の質の向上が以前にも増して求められています。本ワークショップは，大学教育の発展を目的とし，相互研鑽の理念の下，本学の教職員および「FDネットワーク”つばさ”」を始めとした学外からの参加者と一緒に議論を深めていきます。

日 時： 令和3年9月22日（水）10：00 ～ 15：30（予定）

開催方法： Zoomによるオンライン開催

主 催： 山形大学教育開発連携支援センター

時間	プログラム
09:50	Zoom接続開始
10:00	開会 司会・挨拶 山形大学教育開発連携支援センター長／教授 栗山恭直
10:15 (90分)	<p>【第1部】基調講演</p> <p>講 師： 岡山大学 副理事 SDGs推進企画会議議長 学術研究院ヘルスシステム統合科学研究科教授 狩野 光伸 氏</p> <p>演 題： SDGs達成に，学術・大学はどのように貢献できるか</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><講演内容></p> <p>国連によるSDGs達成の目標は，我々人類がこれからも持続的に個々の力を発揮し続けられるために達成したい「めあて」群と解することができる。昨今，感染症流行や海水温上昇によると思われる水害の増加など，その意図を裏付けるような事象に事欠かない。わが国でも政府，そして投資傾向の変化も相まって企業群をはじめ，SDGs達成への勢いが増してきている。実現にあたり，SDGsが現在未達の目標群ということは，現状維持では達成できず，新たな知恵が必要とされる。そこで，新規の知恵を創出し人材を育成する機能を持つ大学の役割は期待される。各大学でこの役割強化をどう実現できるか，岡山大学での取り組みの紹介やそれを通じた考察から，議論させていただければと思う。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><講師紹介></p> <p>東京大学医学部1999年卒業，聖路加国際病院で臨床医療を経験。 その後東京大学（老年病学・分子病理学）で博士（医学）を取得，医工連携プロジェクトでナノ医療研究，また同MD研究者育成プログラム設立を担った。 2012年から岡山大学教授，2018年から設立に携わった文理統合型大学院の教授（現職）。 2017年から同大副理事としてSDGs達成の取組みを推進。公職としては日本学術会議で若手アカデミー設立に携わり2020年から第二部会員，また文部科学省審議会委員，科学技術振興機構などでの役割に加え，2019年より外務大臣次席科学技術顧問を委嘱されている。</p> </div>
11:45	質疑応答
12:00	休憩

13:30

～

14:30

(60分)

【第2部】ラウンドテーブル

○第1分科会：SDGsと大学

コーディネーター：山形大学理学部 教授 栗山 恭直
事例報告者：リコージャパン株式会社山形支社 佐藤 亮敏

<概要>

2年ほど前まではSDGsについて知っている大学人は大変少なかった。ここに来て一気に変化が起きている。山形大学も昨年、山形県と山形新聞社と共同宣言を行い、県内のSDGs普及に関して連携している。受験生への情報発信でも大学でSDGsを学べるのが基準になりつつある。さらに就職先を考える基準にもなってきている。基調講演に続き大学でのSDGsの取り組み事例を二つの大学に報告いただき、さらに企業としてSDGsをビジネスとして大学教育と関係している企業の立場で大学教育とSDGsについて報告いただく。

○第2分科会：インターシップ

コーディネーター：山形大学学士課程基盤教育機構 准教授 松坂 暢浩
パネリスト：山形大学学士課程基盤教育機構 准教授 山本美奈子
：株式会社エム・エス・アイ 執行役員
経営企画室室長 前盛 直人

<概要>

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、インターシップのオンライン形式や感染防止策を講じての対面形式など、新たな取り組みやこれまでになかった配慮が求められるようになった。本分科会では、教育的な観点からのインターシップにフォーカスし、コロナ禍におけるインターシップの新たな可能性と課題について、下記の大学と受入企業の取組事例を基に議論したいと考えています。

○第3分科会：障がい学生支援に関する事例紹介-質の高い教育をみんなに-

コーディネーター：山形大学障がい学生支援センター 准教授 有海 順子
話題提供者：東北芸術工科大学基盤教育研究センター 准教授
今野 仁博

<概要>

障がい学生への合理的配慮について、今年6月に障害者差別解消法の改正が決まり、今後3年のうちに私立大学においても法的義務化がなされることとなりました。

障がい学生への合理的配慮は、SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」に当てはまるものであり、障がいの有無にかかわらず、誰もが学びたいことを学べるよう、すべての大学が責任を持って実施すべきものと改めて位置づけられることとなります。

以上のことを踏まえ、本分科会では、「障がい学生への合理的配慮」に関する基本的な考え方等について参加者とともにおさらいし、実際の事例を通して、改めて理解を深める機会にしたいと考えております。

14:30 ～ 15:30 (60分)	情報交換・解散 (グループワークで情報交換を行います。分科会ごとに解散となります。)
------------------------------	---

参加希望の方は、別添参加申込書に必要事項を入力の上、令和3年9月15日(水)までに社会連携推進室へ電子ファイル送信により申込みください。

国立大学法人山形大学小白川キャンパス事務部

総務課社会連携推進室

E-Mail k3cen@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

TEL 023-628-4720 (直通)